

【アイドリングストップ支援機器 別紙1 記載例】

別紙1

アイドリングストップ支援機器 車両別請求内訳

会社名

株式会社 ☆輸送

導入営業所名

本社営業所

No.	アイドリングストップ 支援 機器 導入 機器 内容						装 着 車 両 内 容	
	導入機器 (該当機器を○印で囲む)	メーカー名 機器名(型式)	補助対象経費 本体購入価格 (税抜)	トラック協会 請求金額(円)	導入日	国の補助 制度利用 有無 (注1)	車両型式 (PK-, BDG-等)	登録番号
1	蓄熱マット等	A 社 あったかマット (SW-EP3)	15, 000	7, 000	H25. 6. 4	有 無	P B—	品川100あ △△△△
	エアヒータ							
	車載バッテリー式冷房装置							
2	蓄熱マット等	B 社 ホットマット (HOK-AB)	33, 000	15, 000	H25. 6. 26	有 無	P A—	品川400い △△△△
	エアヒータ							
	車載バッテリー式冷房装置							
3	蓄熱マット等	C 社 エアヒータ (K-34Z)	171, 000	85, 000	H25. 7. 7	有 無	A D G—	品川100い △△△△
	エアヒータ							
	車載バッテリー式冷房装置							
4	蓄熱マット等	D 社 バッテリー式クーラー (626E)	250, 000	120, 000	H25. 7. 20	有 無	P K G—	品川100か △△△△
	エアヒータ							
	車載バッテリー式冷房装置							
5	蓄熱マット等	機器対象のメーカー名・機器名、型式を記 該当の機器の種類を○印で囲む。				有 無	—	
	エアヒータ							
	車載バッテリー式冷房装置							
計			227, 000	注1) 国の補助を受けた場合、全ト協補助分は対象外。				

※ 機器は1社5台(枚)まで。また、車両1台につき1台(枚)まで。

◎エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置の補助を受ける場合は“別紙 誓約書”の原本を添付してください。

上限台数: 1事業者、5台(枚)まで

※各記入事項をもれなく記入してください。

受付窓口にて記入。

請求明細書に記載されている金額(税抜き)単価をそれぞれ記入。

国の補助制度を受けているときは“有”に○印。
※“有”の場合は全ト協分の補助対象外です。

◎補助金額の計算について

※1,000円未満切捨。各機器種類による補助上限金額有。

①No. 1 蓄熱マット等 対象額15,000円の場合

東ト協のみ = $(15,000 \times 1 / 2 = 7,500\text{円}) \rightarrow 7,000\text{円}$
 ≪蓄熱マット等 1/2額か、上限15,000円の低い方≫

②No. 2 蓄熱マット等 対象額33,000円の場合

東ト協のみ = $(33,000 \times 1 / 2 = 16,500\text{円}) \rightarrow 15,000\text{円}$
 ≪蓄熱マット等 1/2額か、上限15,000円の低い方≫

③No. 3 エアヒータ 対象額171,000円の場合

全ト協のみ = $(171,000 \times 1 / 2 = 85,500\text{円}) \rightarrow 85,000\text{円}$
 ≪エアヒータ 1/2額か、上限120,000円の低い方≫

④No. 4 車載バッテリー式冷房装置 対象額250,000円の場合

全ト協のみ = $(250,000 \times 1 / 2 = 125,000\text{円}) \rightarrow 120,000\text{円}$
 ≪車載バッテリー式冷房装置 1/2額か、上限120,000円の低い方≫

補助金合計額を記入。(【様式1】1. 請求金額と同じ額)